



日向のまちを良くするしくみ
令和4年度

赤い羽根共同募金



募金期間 令和4年10月1日(土)～令和5年3月31日(金)

目標額 6,409,000円

赤い羽根共同募金運動は、戦後「国民たすけあい共同募金」として始まり、今年で76年目を迎えます。戦後復興の一助として始まったこの運動は、現在、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する「じぶんの町を良くするしくみ」として取り組まれています。

日向市共同募金委員会では、宮崎県共同募金会の事業計画を基本にしながら、区長公民館長連合会をはじめ、民生委員児童委員協議会、ボランティア団体等や関係機関と連携をして、広報・啓発活動に努め、市民一人一人に支えられた共同募金運動を展開していきます。みなさまの募金をよろしくお願いいたします。

募金方法の種類

民生委員児童委員のご協力のもと市内の
企業や商店からいただく**法人募金**
目標額：1,600,000円



社会福祉施設職員のご協力による**職域募金**
目標額：800,000円

市内のイベントや店舗前での**街頭募金**
目標額：600,000円



小中学校の児童・生徒のご協力による**学校募金**
目標額：150,000円

区長公民館長連合会のご協力による**戸別募金**
目標額：3,200,000円



その他の募金 59,000円



なぜ目標額があるか？目標額は「じぶんの町を良くする」ために必要な資金合計額！

赤い羽根共同募金は、「計画募金」です。やみくもに寄付を募っているのではなく、来年度に「じぶんの町を良くする」ために必要な福祉事業を算出して、これを今年度の目標額に設定しています。

〈令和5年度に日向市で使われる福祉活動費 4,326,000円〉

区分	内容	福祉事業費
高齢者福祉活動費	介護保険制度などを使わずに、在宅生活において家族介護されている方たちの団体や高齢者クラブ連合会の活動に活動費助成を実施。(2団体)	130,000円
障がい児者福祉活動費	障がい者団体やその家族の会などの活動、地域住民との交流活動を支援するため、活動費助成を実施。(6団体)	760,000円
児童・青少年福祉活動費	市保育協議会で企画・実施されるイベント費用の助成や、日向市母子寡婦福祉連絡協議会への活動費助成を実施。(2団体)	290,000円
住民全般福祉活動費	日向市区長公民館長連合会や日向市民生委員児童委員協議会などの、地域を基盤として活動する団体への活動費助成や、ボランティア団体・地域福祉推進を担う団体への活動費助成を実施。(14団体ほか災害援助活動)	3,146,000円

〈県全体で使われる募金 2,083,000円〉 運動費・各種県域助成

